

## 暴風雨時における生徒の登校措置について

- 1 午前7時のNHKテレビ，ラジオのニュースで
    - (1) J R内房線が全く不通の場合は臨時休業とする。
    - (2) J R久留里線，バスが不通の場合，平常授業とする。(午前10時まで不通の場合は欠欠扱いとする)
    - (3) J R内房線が大幅に遅延した場合は，授業を繰り下げて実施する。
    - (4) その他検討を要する場合は校長が判断する。
  - 2 定期考査等に関する場合
    - (1) 上記1の(1)の場合は，考査を延期する。
    - (2) 上記1の(2)の場合は，考査を延期して平常授業とする。
    - (3) 上記1の(3)の場合は，考査の開始を余裕をもって繰り下げる。
    - (4) その他検討を要する場合は，校長が判断する。
- 登校時の注意事項  
暴風雨に対する備えを十分に行い，交通安全には細心の注意を払うこと。
- 大雪，暴風雪及びストライキについても同じ扱いである。

## 「災害共済給付制度」について

日本スポーツ振興センターの災害給付は，学校の管理下で生徒の災害（負傷，疾病，障害または死亡）が発生したときに災害共済給付（医療費，障害見舞金または死亡見舞金の給付）を行う国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度である。本校では全員加入を原則としている。

### 1 保護者負担額

高等学校 全日制課程 年額1,935円

### 2 給付の対象となる災害の範囲

種類	災害の範囲	給付金額
負傷	学校の管理下において生じたもので療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 医療保健並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は療養に伴って要する費用として加算される分）ただし，高額医療費の対象となる場合は自己負担額（所得区分により制度額が定められている。）に療養に要する費用月額1/10を加算した額。また，入院時食事療養費の標準負担額がある場合は，その額を加算した額
疾病	学校の管理下において生じたもので療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち，文部科学省令で定めるもの	
障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害でその程度により第1級から第14級に区分される	障害見舞金 4,000万円～88万円（通学中の場合2,000万円～44万円）
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円（通学中の場合1,500万円）
	突然死	突然死
	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円（通学中の場合1,500万円）
	運動などの行為と関連ない突然死	死亡見舞金 1,500万円（通学中の場合も同額）

### 3 学校の管理下の範囲

- (1) 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合
- (2) 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
- (3) 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合
- (4) 通常の経路及び方法により通学する場合 等

### 4 給付を受けるための手続き

- (1) 学校管理下でケガをして病院受診した場合は、保健室まで申し出ること。
- (2) 手続きに必要な書類を受け取り、治療を受けた医療機関で必要事項を記入してもらい保健室に提出する。

### 5 給付基準

- ※災害給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって請求権がなくなります。
- ※損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付を受けたときは、その受けた価格の限度において給付を行わない場合があります。
- ※生徒が故意または自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときには、当該障害又は死亡に係わる災害共済給付の一部を行わない場合があります。

詳細は独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ

(<https://www.jpnsport.go.jp/>)にてご確認ください。

## 奨 学 金

- 1 『千葉県奨学金』千葉県で、高等学校等に在学中、経済的負担を軽減し安心して学習できるよう、無利子で貸し付けを行っている奨学金。

貸付月額

【希望額を選択】

区 分		国公立	私 立
自宅通学		10,000円	10,000円
		20,000円	20,000円
			30,000円
	低所得世帯加算額	7,000円	
自宅外通学		15,000円	15,000円
		25,000円	25,000円
			35,000円
	低所得世帯加算額	7,000円	

※卒業後に返還

- 2 『日本学生支援機構の奨学金』在学中に予約できる大学・短大・専門学校の奨学金。

無利子 (最高 月額)		私立大学	私立短大・ 専門学校	国公立大学・ 短大・専門学校
	自 宅	54,000円	53,000円	45,000円
	自宅外	64,000円	60,000円	51,000円
有利子	月額20,000円～120,000円(10,000円刻み) 利率の算定方法選択制			

ホームルーム担任に相談の上、指示を受けて下さい。